

講座番号	115	体系区分	基本研修	主催	京都府総合教育センター
令和3年度 初任者・新規採用者研修共通「人権教育」講座（センター） 実施要項					
講座のねらい	京都府の人権教育の基本的取組事項と重点的取組事項を理解し、指導力の向上を図る。				
京都府教員等の資質能力の向上に関する指標との対応	ステージ1 初任期（1年～6年） 観点：人権 ・人権尊重の精神に基づいて行動できる。 ・人権教育の基本的取組事項と重点的取組事項を理解し、それに基づいた取組ができる。				
受講対象	初任者研修対象教諭（小学校＜南＞、中学校＜南＞、義務教育学校＜南＞、高等学校A及び特別支援学校） 新規採用者（幼稚園教諭＜南＞、養護教諭＜南＞、栄養教諭＜南＞、学校図書館司書＜南＞、事務職員＜南＞、学校施設管理職員＜南＞及び実習助手＜南＞） ※該当者は全員受講すること。				
受講者数	330名				
日時	令和3年 8月 3日（火） 9：00～12：30				
会場	京都府総合教育センター				
9:00	講義題等		内 容		
	講義 I	京都府の人権教育	・京都府の人権教育の基本的な考え方について学び、人権問題の重要な柱である同和問題についての認識を深める。		
10:30		京都府総合教育センター	教師力向上アドバイザー	竹尾 章彦	
10:45	講義 II	人権学習について	・「人権学習資料集」や「教職員人権研修ハンドブック」等の活用を通して、人権学習の進め方を学び、指導力の向上を図る。		
12:30		京都府総合教育センター	主任研究主事兼指導主事	杉本 里佳	
		京都府総合教育センター	研究員	堀川 泰雅	
その他	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場は座席の間隔をとり、換気を行います。マスクの着用、センター玄関での手指の消毒又は石鹸での手洗い等を各自行ってください。 ・担当部……研修・支援部 TEL：075-612-2952				